限定承認公告

本籍東京都杉並区南荻窪三丁目四番、最後の住所東京都杉並区成田東三―七―八ダイナシティ南阿佐ヶ谷三〇七

被相続人　亡　石上　哲郎

右被相続人は平成二十六年十二月二十五日死亡し、その相続人は平成二十七年四月十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十八日

東京都杉並区成田東三―七―八ダイナシティ南阿佐ヶ谷三〇七

限定承認者　石上　達啓

限定承認公告

本籍神奈川県川崎市多摩区東生田一丁目四五七六番地、最後の住所神奈川県横浜市中区本牧間門四八番一八号

被相続人　亡　柿島　照生

右被相続人は平成二十六年十月八日死亡し、その相続人は平成二十七年四月十五日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十八日

神奈川県横浜市中区本牧間門四八番一八号

相続財産管理人　柿島　富江

限定承認公告

本籍石川県鳳珠郡能登町字藤ノ瀬五一字七八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　井畠　耕秀

右被相続人は平成二十六年六月十六日死亡し、その相続人は平成二十七年四月二十一日金沢家庭裁判所珠洲出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十八日

石川県金沢市大手町九番二九号法律センタービル二階　北尾法律事務所

相続財産管理人井畠淳子

右代理人弁護士　中田　博繁

限定承認公告

本籍静岡県富士宮市宮町九八一番地四、最後の住所大阪府岸和田市尾生町二九四四番地

被相続人　亡　伊藤　隆章

右被相続人は平成二十一年一月四日死亡し、その相続人は平成二十七年四月十三日大阪家庭裁判所岸和田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十八日

静岡県富士宮市宮町三―一五

限定承認者　清　悦子

限定承認公告

本籍愛知県春日井市藤山台一丁目四番地一、最後の住所愛知県春日井市下条町一丁目五番地六西津第二コーポ一〇一号

被相続人　亡　濵田　敏弘

右被相続人は平成二十七年一月八日死亡し、その相続人は平成二十七年四月十六日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十八日

神戸市中央区御幸通六丁目一番一五号―四階

相続財産管理人濵田竜吉

右代理人弁護士　山上　修平

限定承認公告

本籍京都市西京区松尾上ノ山町六番の一　七番の一　合地、最後の住所京都市西京区山田弦馳町四番地

被相続人　亡　小山　哲生

右被相続人は平成二十六年十二月二十五日死亡し、その相続人は平成二十七年四月十六日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年四月二十八日

滋賀県草津市笠山五丁目三番六六―二〇二号　メゾンドール瀬田公園都市Ⅱ番館二〇二号

限定承認者　内田　諭子

取得条項付新株予約権の取得日の通知公告

当社は、平成二十七年四月十七日開催の取締役会において、左記のとおり当社の取得条項付新株予約権の全部を取得することを決議いたしましたので、会社法第二七三条に基づき、これを公告します。

一、取得する取得条項付新株予約権

第三回新株予約権　二三個

第五回新株予約権　六〇個

第六回新株予約権　二三〇個

第七回新株予約権　四一個

二、取得の日　平成二十七年五月十三日

平成二十七年四月二十八日

宮崎県宮崎市錦町一番一〇号宮崎グリーンスフィア壱番館五階　株式会社アラタナ

代表取締役　山本　稔

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金二千六十八万六千六百八十三円減少し金十七億七千九百七十四万三千六百三十五円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表及び損益計算書の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年三月二十四日

掲載頁　五十五頁（号外第六十四号）

平成二十七年四月二十八日

東京都港区赤坂九丁目一番七号

タイト・バインディング特定目的会社

取締役　山本　祐紀

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十億一千三百九十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十七年四月九日付官報号外第八十二号六十頁に掲載しています。

平成二十七年四月二十八日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー

ヨコハマ特定目的会社

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億円減少することにいたしました。効力発生日は平成二十七年五月二十九日であり、社員総会の決議は平成二十七年四月二十七日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年四月二十八日

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号

Ｃａｒｐ特定目的会社

取締役　福永　隆明

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.horwathsakura.com/program/open_pdf_item.php?url_id=72107693

平成二十七年四月二十八日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

特定目的会社ＳＳＧ１５

取締役　中村　里佳

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一一一	下	表中	人員に関する情報。	人員に関する情報
二三二	上	二三	栄養素摂取量	栄養摂取量
二七六	上	二二	一〇〇・四三	一〇・四三
三七	二	一	歯科用抗菌充塡歯科用抗菌充塡ペースト	歯科用抗菌充塡歯科用抗菌充塡ペースト

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月二十八日付第九八号一

二八ページ●同日付政府調達第八〇号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）